連　絡　事　項
令和２年５月１日

保護者及び生徒のみなさんへ

宮崎県立妻高等学校
校長　髙 橋　哲 郎

コロナウイルス感染症における学校の対応

緊急事態宣言の延長に伴い、学校の臨時休校を５月１０日（日）まで延長することになりました。１１日（月）以降については、５月８日（金）の登校日に連絡します。当面の日程等について下記のとおりとしますので、確認をしてください。

１．臨時休校期間は５月１０日（日）まで延長する。
２．登校日を５月８日（金）とする。５月７日（木）は自宅待機とする。
３．中間テスト（５月１３日～１５日）は当面延期とし、日程等は後日連絡する。

【５月８日の日程】

～　８：２０までに登校（スクールバス生は課外のない時刻表でバスに乗車）

８：５０～１０：４０　　ＬＨＲ　①健康観察等
②課題の提出・配布
③クラッシーの説明（資料による）
④ＰＴＡ総会資料の配布
⑤奨学金関係書類の配布
⑥生徒総会の議題決めなど

１２：００　　スクールバス出発

【持参するもの】
① ５月６日までの課題。
② 学校に提出しなければならない書類等（未提出のものや期限がきているもの）。
③ 学校指定のバック（配布物が多いので持って行きたほうが良い）。
④ 健康チェックカード（黄色のカード）。
⑤ ３年生で予約奨学金関係書類を提出できる生徒は持参してください。

【注意事項】
① 制服は合服移行期間になるので、冬服または合服（ブレザーをとった状態）どちらでもよい。
② マスクの着用をお願いします。
③ 寮の生徒は、寮が閉鎖中のため登校できない場合は学校に連絡してください。学校の再開時期が不確定のため、寮を再開することができないためです。保護者が送迎できる場合は登校してください。

※寮生以外の生徒でどうしても登校できない生徒は学校に連絡すること！